

民間事業者による対象公共サービスの実施状況

林野庁国有林野部管理課
平成28年6月30日

1 対象公共サービスの事業名			
一般定期健康診断等業務(関東森林管理局本局ほか)【平成27年度実施分】			
2 対象公共サービスの内容			
人事院規則10-4(職員の保健及び安全保持)、「人事院規則10-4(職員の保健及び安全保持)の運用について」(昭和62年12月25日付け職福一691)、「農林水産省職員健康安全管理規程」(平成15年農林水産省、林野庁、水産庁訓令第2号)、「農林水産省職員健康安全管理規程の運用について」(昭和49年2月12日付け48厚第1440号)によるほか、「一般定期健康診断等について」(平成25年3月25日付け24林国職第206号林野庁職員・厚生課長通知)、「振動機械を使用する職員の健康診断について」(平成25年3月26日付け24林国職第207号林野庁職員・厚生課長通知)に基づき、一般定期健康診断、特別定期健康診断及び運動機能検査の各業務について、企画立案を行い、関東森林管理局の本局等との総合的な調整・有機的連携を図りながら、業務全体を適切に実施するものである。			
3 確保すべき対象公共サービスの質の確保の状況			
	平成27年4月～平成28年2月		
	確保すべき対象公共サービスの質	実績	実績の測定時期
(関東森林管理局(本局ほか18箇所):一般財団法人 産業保健研究財団)			
安全・安心の確保	本業務において使用する機器等の不備等に起因する人身事故又は物損事故が発生していないか。	発生していない(0回)。	一般定期健康診断等実施時に確認
	本業務の不備に起因する問題により、検査開始時間が遅延したり妨げられたり検査が中断したりしていないか。	発生していない(0回)。	同上
	本業務の不備に起因する検査漏れはないか。	発生していない(0回)。	一般定期健康診断等実施時及び完了検査時に確認
	検査時や検査結果、検査データ等を整理する際に、取り違え事故等がないか。	発生していない(0回)。	同上
	検査、診察等において、受診者からプライバシーの配慮等に関する苦情がないか。	発生していない(0回)。	一般定期健康診断等実施時に確認
	事故発生時、受診者の急変時等に救急体制の不備に起因する問題が生じていないか。	発生していない(0回)。	同上
	本業務の不備に起因する個人情報等の漏洩はないか。	発生していない(0回)。	一般定期健康診断等実施時及び完了検査時に確認
実行体制の確保	一般定期健康診断等については、検査スケジュールから遅延はないか。	発生していない(0回)。	一般定期健康診断等実施時に確認
	検査の待ち時間の状況等進行状況に応じて検査を柔軟に実施し、指定された時間を超えることはないか。	発生していない(0回)。	同上
(注記事項) 「実績」欄の記述内容は、「安全・安心の確保」及び「実行体制の確保」の各事項の発生状況について、一般定期健康診断等実施時及び完了検査時の確認状況を記載。 なお、確保すべき質として求められる事項の発生実績は、いずれも「0回」であり、適正に実施されていることは評価される。			
4 対象公共サービスの実施に要した経費(税抜)			
(関東森林管理局(本局ほか18箇所):一般財団法人 産業保健研究財団)			
支払額			15,263千円
(参考)落札額	(2力年分)		33,767千円
(注記事項) 支払額は、平成27年度中に支払われた金額の総額。			